

第2次

# 奄美市男女共同参画基本計画

令和5年度～令和14年度

概要版

奄美市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画  
奄美市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画



イジュ

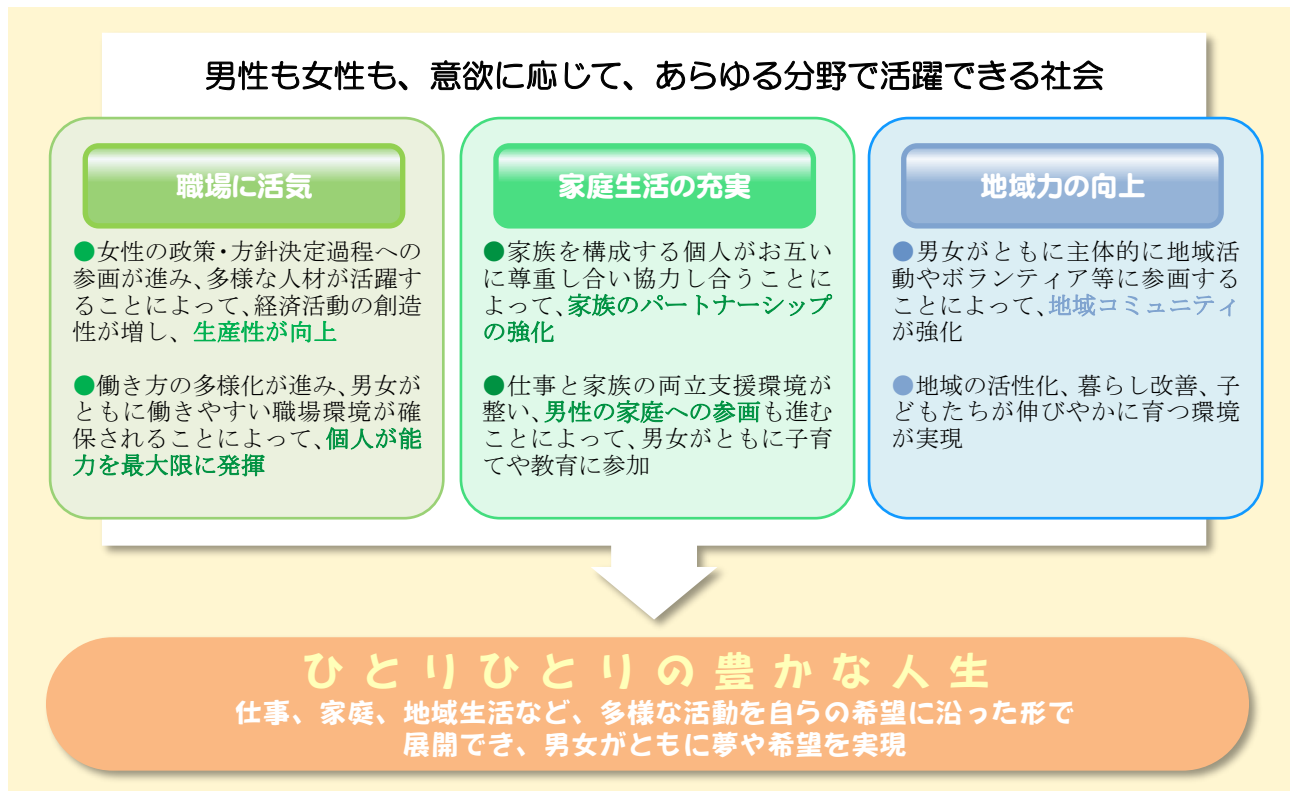
令和5年3月

鹿児島県奄美市

## 1. 男女共同参画社会と男女共同参画計画

### ■男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と定義されています。（男女共同参画社会基本法第2条）



### ■第2次奄美市男女共同参画計画とは

国の「男女共同参画社会基本法」及び「奄美市男女共同参画推進条例」に基づき策定した計画であり、市・市民・事業者等と協働して男女共同参画社会づくりの施策を総合的かつ計画的に進めるための基本的な計画です。

## 2. 基本理念

### 奄美市男女共同参画推進条例に掲げる6つの基本理念

- 男女の人権尊重
- 社会における制度、慣行についての配慮
- 政策、方針の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 性と生殖に関する生涯にわたる健康と権利への配慮
- 国際的協調

### 3. 計画体系図

基本理念のもと、基本目標を設定します。

さらにこの基本目標を実現するために、7つの重点的に取り組む分野を定め、実施事業を展開します。

基本目標	重点分野	取組の方向
I あらゆる分野における 男女共同参画の推進 女性活躍推進計画	1 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	①政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備の促進 ②各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進
	2 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備	①雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等就業環境の整備の促進 ②多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備
II 安全・安心な暮らしの実現	3 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	①生活上の困難を抱えるひとり親家庭への支援 ②困難な状況に置かれる若者の自立に向けた支援 ③一人ひとりの高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備 ④一人ひとりの子どもが安全・安心に暮らせる環境の整備 ⑤男女共同参画の視点を踏まえた地域防災対策の推進
	4 女性に対するあらゆる暴力の根絶 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	①いかなる場合にも暴力を許さない男女の人権が尊重される社会づくり ②配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進
	5 生涯を通じた健康支援	①生涯にわたる健康の保持・増進に向けた健康づくりへの支援 ②妊娠・出産等に関する健康支援と性に対する正しい理解の促進 ③生涯にわたるスポーツ活動の推進
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実	①市民一人ひとりの男女共同参画についての理解を促進する広報・啓発活動の推進 ②学校における人権教育・男女平等教育の推進 ③男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画についての理解の浸透を図る啓発の推進
	7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進	①男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくり

## 重点分野1

### 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大(女性活躍推進計画)

#### 現状と課題

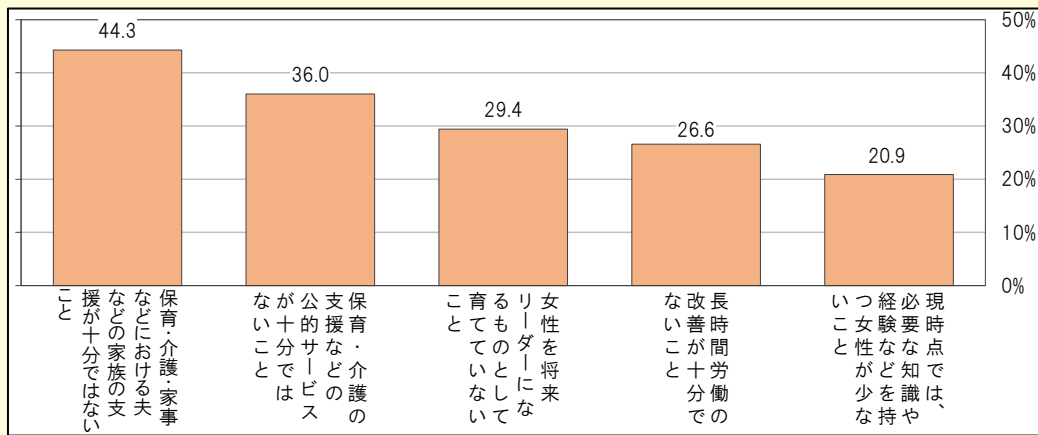
- 奄美市の審議会委員等における女性委員の割合 22.6%
- 男女ともにリーダー・管理職を希望する人が少ない

#### 取組の方向

1. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた環境整備の促進
2. 各分野における女性の参画の拡大を図る取組の促進

#### ◆政治・経済・地域などの各分野で女性のリーダーを増やすときに障害となるもの(上位5位)

【令和3年3月調査】 男女共同参画に関する市民意識調査 n=770



## 重点分野2

### 誰もが能力を発揮しながら希望する働き方ができる環境の整備(女性活躍推進計画)

#### 現状と課題

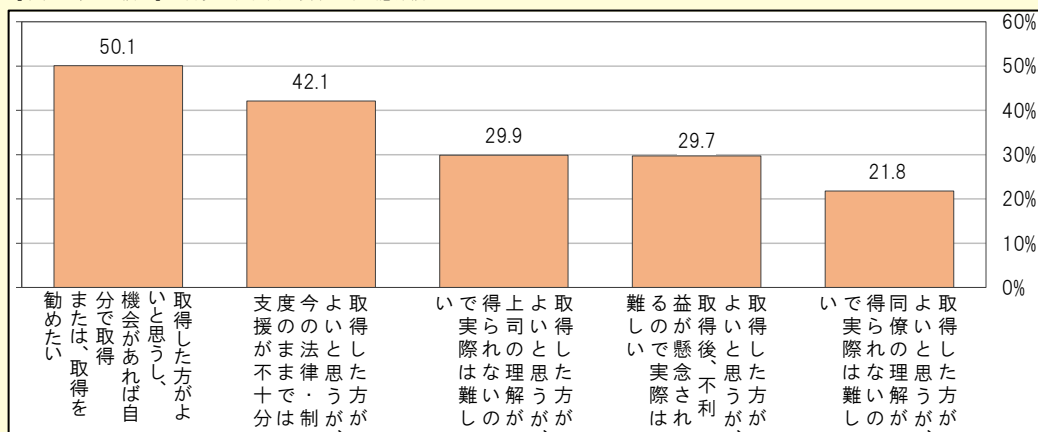
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」 反対 65.7% 賛成 30.7%
- 制度の整備は進められているものの、男性の家庭参画は難しい状況にある

#### 取組の方向

1. 雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保等就業環境の整備の促進
2. 多様な働き方のニーズに対応し、女性の就労を促進する環境の整備

#### ◆男性が育児や介護休暇を取得することについて(上位5位)

【令和3年3月調査】 男女共同参画に関する市民意識調査 n=770



## 重点分野3

### 生活上の困難や課題を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備

#### 現状と課題

- 社会経済情勢の変化により、生活上の困難や課題が多様化・複雑化・複合化している
- 支援を必要とする人を把握し、支援につなげる取組が必要

#### 取組の方向

1. 生活上の困難を抱えるひとり親家庭への支援
2. 困難な状況に置かれる若者の自立に向けた支援
3. 一人ひとりの高齢者・障害者等が安心して暮らせる環境の整備
4. 一人ひとりの子どもが安全・安心に暮らせる環境の整備
5. 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災対策の推進

#### 男女共同参画の視点を取り入れた防災

人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された男女共同参画の視点からの災害対応が行われることが、防災・減災、災害に強い地域社会の実現のために必要です。

男女共同参画の視点を取り入れた防災の取組を進めることは、子どもや若者、高齢の方、障害のある方、LGBTの方など、多様な方々への配慮につながります。



## 重点分野 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

### (配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画)

#### 現状と課題

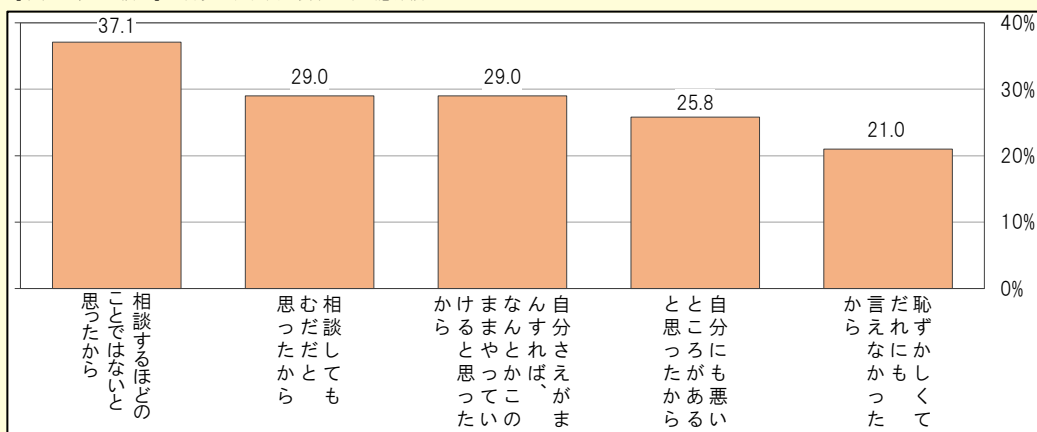
- 配偶者等から暴力や嫌がらせを受けた経験がある人は男女ともに増加
- そのうち、「どこ（だれ）にも相談しなかった（できなかった）」32.8%

#### 取組の方向

1. いかなる場合にも暴力を許さない男女の人権が尊重される社会づくり
2. 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進

◆暴力や嫌がらせの被害をどこにも相談しなかった理由（上位5位）

【令和3年3月調査】 男女共同参画に関する市民意識調査 n=195





## 重点分野5 生涯を通じた健康支援

### 現状と課題

- 自殺者がコロナ禍において増加し、性別割合では男性の割合が高いが、コロナ禍以降女性の自殺が増加
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透が不十分

### 取組の方向

1. 生涯にわたる健康の保持・増進に向けた健康づくりへの支援
2. 妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進
3. 生涯にわたるスポーツ活動の推進

### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利)

女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利。

1994年にカイロで開催された国際人口・開発会議において提唱された考え方で、女性の人権の重要な一つとして認識されるに至っている。いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産などが含まれる。



## 重点分野6 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

### 現状と課題

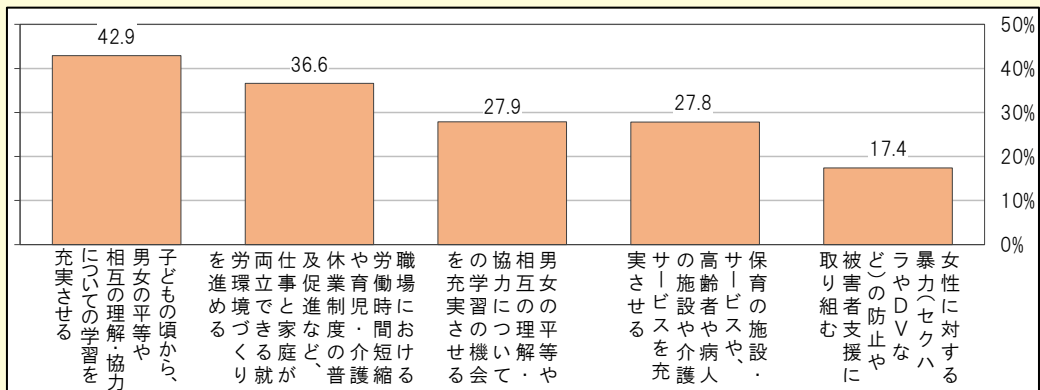
- 「地域社会における男女の地位の平等感」男性優遇である51.8% 平等である0.8%
- 依然として固定的な性別役割分担意識が根深く存在

### 取組の方向

1. 市民一人ひとりの男女共同参画についての理解を促進する広報・啓発の推進
2. 学校における人権教育・男女平等教育の推進
3. 男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画についての理解の浸透を図る啓発の推進

#### ◆「男女共同参画社会」の形成に、市が力を入れるべきこと（上位5位）

【令和3年3月調査】 男女共同参画に関する市民意識調査 n=770



## 重点分野7 地域コミュニティにおける男女共同参画の推進

### 現状と課題

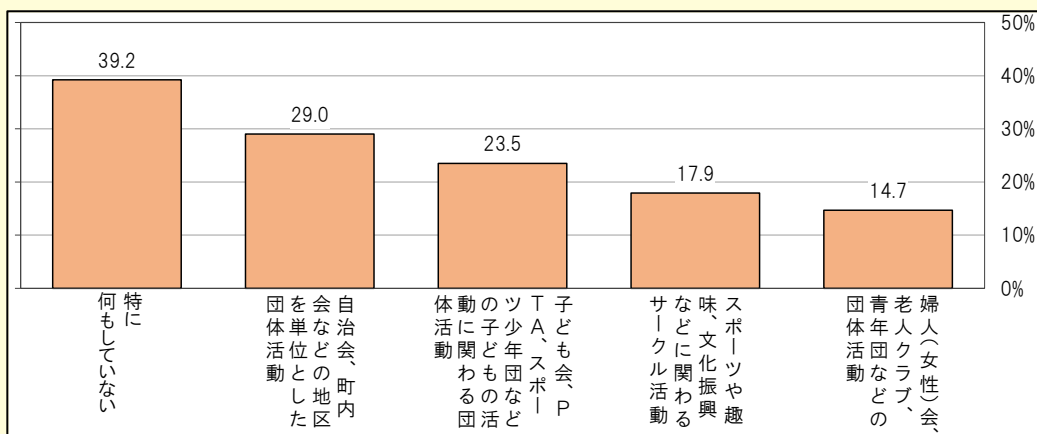
- 「地域活動に特に何も参加していない」 39.2%
- 自治会長・区長における女性の割合 4.6%

### 取組の方向

1. 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティの形成に向けた基盤づくり

#### ◆地域活動への参加状況（上位5位）

【令和3年3月調査】 男女共同参画に関する市民意識調査 n=770



## 5. 計画の位置づけ・期間

### 【計画の性格と位置づけ】

本計画は以下の法律や条例に基づいて策定しています。

- ・「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく市町村推進計画
- ・「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく市町村基本計画
- ・「奄美市男女共同参画推進条例」に基づく基本計画

### 【計画の期間】

本計画の期間は令和5年度（2023年）から令和14年度（2032年）までの10年間とします。

計画期間の途中においても、国内外情勢の動向や社会・経済環境の変化に対応し、必要に応じて見直しを行います。

## 6. 計画の評価指標

基本目標	指標	現況値 (R3)	目標 (R14)	担当課/出典
I あらゆる分野における 男女共同参画の推進	えるぼし認定企業数	0社	1社	商工政策課
	市の審議会等における女性委員の割合	22.6%	40%以上 60%以下	市民協働推進課
	市職員の管理職の女性割合	7.4%	15%	総務課 特定事業主行動計画
	農業委員の女性の登用率	0%	12.5%	農業委員会
	避難所開設時の女性職員配置	—	避難所開設時の 女性職員配置	総務課・保護課
	奄美市消防団員の女性消防団員割合	7.3%	10%	消防組合
	男性の市職員の育児休業取得率	30%	30%	総務課 特定事業主行動計画
II 安全・安心な暮らしの実現	高齢男性対象の料理教室	1回/年	2回/年	高齢者福祉課
	高齢男性対象の健康教室	2回/月	2回/月	高齢者福祉課
	ファミリーサポートセンター活動件数	745件/年	745件/年	福祉政策課
	保育所待機児童数	0人	0人	福祉政策課
	暴力や嫌がらせ等の被害にあった際に どこ（だれ）にも相談しなかった割合	32.8% (R2)	0%	市民協働推進課 男女共同参画に関する意識調査
	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)	16.9 (R2)	15.4 以下	健康増進課 健康あまみ21(第2次)
III 実現に向けた基盤づくり 男女共同参画社会の	「地域社会の中で」で男女平等であると 感じている割合	0.8% (R2)	10%	市民共同推進課 男女共同参画に関する意識調査
	「社会通念・慣習・しきたりなど」で 男女平等であると感じている割合	14.4% (R2)	20%	市民協働推進課 男女共同参画に関する意識調査
	教職員への男女共同参画に関する研修会実施	—	100%	学校教育課
	自治会長に占める女性の割合	4.6%	10%	市民協働推進課



### 第2次奄美市男女共同参画基本計画

発行：奄美市 編集：奄美市役所 市民協働推進課

〒894-8555 鹿児島県奄美市名瀬幸町25番8号

TEL：0997-52-1111(代表) FAX：0997-52-1001